

令和6年度第4回岐阜県地方独立行政法人評価委員会

－ 議 事 要 旨（県立病院関係） －

1 日 時 令和7年1月14日（火） 13：45 ～ 14：45

2 場 所 Web 会議（Zoom）

3 出席者

〔委 員〕 山口委員長、松波委員、渡部委員

〔専門委員〕 伊在井専門委員、田中専門委員

〔法 人〕（地方独立行政法人岐阜県総合医療センター） 桑原理事長兼院長、
村上副理事長兼副院長兼事務局長
（地方独立行政法人岐阜県立多治見病院） 近藤理事長兼院長、
後藤副理事長兼副院長兼事務局長
（地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院） 大平理事長、
高野理事兼事務局長

〔設立団体〕（岐阜県） 丹藤健康福祉部長、子林健康福祉部次長、山田医療整備課長、佐々木医療対策監、宮崎医療企画係長

4 議事等

〔議題2〕 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の第4期中期計画（案）について

5 配布資料 次第、名簿、資料②－1、②－2

6 議事要旨

議事概要

[審議事項：議題2]

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の第4期中期計画（案）について

※各病院の理事長から、資料②-1についてポイントを説明。主な質疑は以下のとおり。

【渡部委員】

予算の作成方法において、給与費については人件費の増加率から算出した数字、材料費や経費については収入からの比率で算出した数字ということによいか。

【村上副理事長兼副院長兼事務局長】

人件費については過去の実績をベースに初年度は今年度の人事院勧告に準拠した2.76%のベースアップを、その後も毎年0.1%のベースアップを見込み、収益とは連動しない仕組みで予算を作成している。

材料費については医業収益との比率がほぼ一定になるように作成している。経費についても同様である。

【後藤副理事長兼副院長兼事務局長】

給与費については現在の人員をベースに、看護師は一定の増を見込んで推計している。

材料費については医業収益と連動し、経費についても現在の比率で設定している。

【高野理事兼事務局長】

給与費については令和6年度の当初見込みをベースに算出している。

材料費については令和5年度の実績に対して各年度の医業収益見込みを乗じて算出している。経費については、経費削減に向けて、令和5年度の4%減を毎年見込んで算定している。

【松波委員】

県総合医療センターにおいて、「1-1 診療事業」に急性期医療を提供するとあるが、これは総務省が示す公立病院経営強化ガイドラインにおける役割分担の趣旨から外れるのではないか。

【桑原理事長兼院長】

中期計画は県から示された中期目標に沿って作成しており、中期目標に県総合医療センターの役割として急性期医療についても記載されているため、中期計画においても同様に記載した。

【松波委員】

県立多治見病院において、「2-1-4 人材確保・育成方針」が記載されているが、愛知県へ医療人材が流れている実態がある中で、県立病院として、多治見病院だけでなく県全体の医療従事者を増やすことも考えるべきではないか。

【近藤理事長兼院長】

近年は岐阜大学の地域枠からの医師が育成されており、少なくとも9年間は県内で従事することになる。また、一時的には名古屋大学等に流出しても、その後に地元に戻る医師は増えていくと見込んでいる。

【松波委員】

県内に専攻医が少ないことを危惧しているため、県全体の医療従事者が充実することを念頭において活動していただけるとよりよい。

【近藤理事長兼院長】

県全体として専攻医を育成できる病院が少ないことも課題として挙げられるため、研修医から専攻医までの医師の育成の仕組みを県全体でサポートしていく必要がある。

【山口委員長】

資料②－２（意見書（案））のとおり知事に提出することとしてよろしいか。

（各委員賛同）

【山口委員長】

異議なしということで、原案のとおり知事に提出することに決定した。

以 上（終了時刻 １４：４５）